

令和 8 年度開始

新居浜市がん患者補整具等購入費助成事業

ウィッグ・補正具等の 購入費を助成します

新居浜市では、がん患者さんが治療を続けながら自分らしい生活を送ることができるよう、がん治療に伴う外見（アピランス）の変化に対して購入したウィッグや補整具の購入費の一部を助成します。

ウィッグ 上限 3 万円

- ・全頭用ウィッグ、部分ウィッグ
- ・髪つき帽子、帽子
- ・皮膚保護用ネット
- ・頭部冷却キャップ

※付属品、ケア用品は除く

補整具等 上限 3 万円

- ・補整下着（パッド含む）
- ・エビテーゼ（補整用人工物、固定する下着）
- ・弾性着衣（ストッキング、スリーブ、グローブ）
- ・専用入浴着

助成を受けることができる方 ※次のすべてに該当する方が対象です

- 新居浜市に住民票がある
- がんと診断され、その治療を受けた方または現在受けている方
- がん治療に起因する外見の変化に伴いウィッグや補整具等が必要な方
- 国または県内外の自治体から同種の助成を受けていない方

助成金額

購入費用の 2 分の 1（千円未満切り捨て）※上限それぞれ 3 万円

申請期限

購入日から 1 年以内 ※令和 8 年 4 月 1 日以降に購入したものが対象

問合せ

新居浜市保健センター

☎0897-35-1070（平日 8：30～17：15）

申請方法は裏面へ

申請方法

- 1 申請に必要な書類を保健センターに提出する
- 2 審査後に決定通知書が届く
- 3 請求者の口座へ振り込み

申請に必要な書類

| | 書類 | 注意事項 |
|---|--------------------------------|--|
| 1 | 新居浜市がん患者補整具等購入費助成金交付申請書 | 市ホームページからダウンロード可能 |
| 2 | 新居浜市がん患者補整具等購入費助成金請求書 | |
| 3 | ウィッグ・補整具等を購入したことを確認できる書類（領収書等） | 申請者氏名、購入年月日、購入品目、購入金額の記載が必要（原本） ※クレジットカードで支払いした場合は追加書類が必要です。ホームページでご確認ください。 |
| 4 | がんの治療を受けていること又は受けたことを証明する書類 | がんの治療に関する診療明細書、治療方針計画書などががんの治療を確認できる書類（コピー可） |
| 5 | 申請者の本人確認書類の写し | マイナンバーカード、運転免許証等 |

その他

個数制限なし 申請はそれぞれ1回限り
令和8年4月1日以降に購入したものが対象

申請窓口・問合せ

新居浜市保健センター

☎0897-35-1070（平日 8:30～17:15）

新居浜市庄内町四丁目7番17号

必要書類・詳細はこちらから

新居浜市 がん対策

